

## デジタル人民元の中国国内での公開実験と国際展開に向けた現状と課題

野村資本市場研究所 関根栄一

2019年7月、中国人民銀行はデジタル人民元の発行計画を正式に表明し、2020年10月からは、香港に隣接する中国南部の深圳市で、事前に指定された商業銀行を通じ、市民参加型の配布実験が行われている。同行の周小川前総裁は、デジタル人民元を「e-CNY」というニックネームで呼んでいる。同行は、2014年からすでにデジタル通貨の研究を始めていたが、2019年6月に米フェイスブックから打ち出されたリブラ構想（暗号資産）への警戒感から検討が加速したと見られる。

中国人民銀行の説明によれば、デジタル人民元には、以下の特徴がある。第一に、現金（硬貨・紙幣）と全く同じで、単にデジタル（電子媒体）化の形態を採っているに過ぎない。第二に、利息は発生しない。第三に、中国人民銀行は商業銀行等とデジタル通貨を交換し、銀行等が利用者（家計・企業）とデジタル通貨を再交換する二階層の運営体系を採用する。第四に、利用者は、スマートフォン上でデジタル人民元をウォレット形式で保有してさえいれば、（専用の端末機を用いることなく）オフラインでも移転（支払い）が可能となる。

デジタル人民元を利用者から見た場合、以下のメリットがあるものと考えられる。一つ目は、既存の第三者決済（アリペイ等）と異なり、預金口座を保有せずとも現金と同様に使い、小売り加盟店のコスト（手数料、回収期間）が軽減できる。二つ目は、インターネット環境がなくとも利用できる。三つ目は、大規模災害時の停電発生・通信手段が遮断された状態でも利用できる、といったメリットがある。

中国人民銀行は、深圳市以外に、長江デルタ地域の中心地の一つである江蘇省蘇州市、首都・北京市に隣接するイノベーションの拠点として新設した河北省・雄安新区、内陸部の拠点都市である四川省・成都市、2022年北京冬季五輪を想定したシーンにおいて実証実験を行う方針で、順次、実施され、検証作業が行われている。

中国人民銀行は、中国国内での小売り決済に用いるためにデジタル通貨の開発を進めてきたと説明しているが、香港市場ではデジタル人民元の越境決済に向けた技術的準備が始まろうとしている。また、2021年1月以降、国際銀行間通信協会（SWIFT）との合弁会社設立や、香港・タイ・UAE・BISとの中銀デジタル通貨（CBDC）に関する共同研究始動、といった動きも出ている。将来、デジタル人民元が越境決済にどこまで用いられるかは、バイ・マルチの決済に関わる技術的問題の検討に加え、中国政府が資本移動の自由化をどの程度許容するか次第であろう。